

(別添) 収入基準額表 (家計評価額算出用)

別表第 1 全額免除に係る収入基準額表

(大学・短大)

区 分		
世帯 人 数	1人	880,000円
	2人	1,400,000円
	3人	1,620,000円
	4人	1,750,000円
	5人	1,890,000円
	6人	1,990,000円
	7人	2,070,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに80,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

(大学院修士課程)

区 分		
世帯 人 数	1人	960,000円
	2人	1,520,000円
	3人	1,770,000円
	4人	1,920,000円
	5人	2,080,000円
	6人	2,170,000円
	7人	2,260,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに90,000円それぞれ世帯人員7人の収入基準額に加算する。

なお、「修士課程」には、博士課程のうち、修士課程として取り扱われる課程及び修士課程に相当すると認められるものを含む。

(大学院博士課程)

区 分		
世帯 人 数	1人	1,320,000円
	2人	2,120,000円
	3人	2,450,000円
	4人	2,660,000円
	5人	2,880,000円
	6人	3,020,000円
	7人	3,150,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに130,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

(高専・その他)

区 分		
世帯人数	1人	710,000円
	2人	1,120,000円
	3人	1,300,000円
	4人	1,410,000円
	5人	1,520,000円
	6人	1,610,000円
	7人	1,680,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに70,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

別表第2 半額免除に係る収入基準額表

(大学・短大)

区 分		
世帯人数	1人	1,670,000円
	2人	2,660,000円
	3人	3,060,000円
	4人	3,340,000円
	5人	3,600,000円
	6人	3,780,000円
	7人	3,950,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに170,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

(大学院修士課程)

区 分		
世帯人数	1人	1,820,000円
	2人	2,900,000円
	3人	3,340,000円
	4人	3,640,000円
	5人	3,930,000円
	6人	4,120,000円
	7人	4,320,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに200,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

なお、「修士課程」には、博士課程のうち、修士課程として取り扱われる課程及び博士課程に相当すると認められるものを含む。

(大学院博士課程)

区 分		
世帯人数	1人	2,540,000円
	2人	4,040,000円
	3人	4,670,000円
	4人	5,070,000円
	5人	5,480,000円
	6人	5,740,000円
	7人	6,020,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに280,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。

(高専・その他)

区 分		
世帯人数	1人	1,340,000円
	2人	2,140,000円
	3人	2,480,000円
	4人	2,700,000円
	5人	2,910,000円
	6人	3,060,000円
	7人	3,200,000円

(備考) 世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに140,000円をそれぞれ世帯人数7人の収入基準額に加算する。